

## 第 70 回新潟県国土利用計画審議会議事概要

令和 7 年 12 月 17 日（水）開催

開催日時 令和7年12月17日(水) 午前10時30分から

開催場所 新潟県庁 行政庁舎5階 508会議室

出席委員 樋口 秀、古川 政繁、星野 智生、諸橋 和行、滝澤 真史、  
斎藤 和子、神田 一秋、長谷川 雪子、松井 大輔 以上9名

欠席：林 八寿子、稲田 亮、佐々木 桐子、房 文慧 以上4名

## 1 開会

## 2 挨拶

小林用地・土地利用課長

## 3 委員紹介

事務局より委員を紹介

## 4 会議の成立

定数 13 名中 9 名が出席、新潟県国土利用計画審議会条例第 6 条第 3 項の規定により、審議会が成立している旨を事務局から報告

## 5 議事

### (1) 会長挨拶及び議事録署名委員の指名

樋口会長に議事進行を依頼する。

(以後、樋口会長が進行する。)

樋口会長

皆様おはようございます。本審議会の会長を拝命しております、新潟工科大学の樋口と申します。よろしくお願いいたします。

1 週間ぐらい前には、本日、天候が荒れるようにも予想されておりましたが、いい天気になって安心しております。

冒頭、課長からの話にありましたように、新潟県は人口減少が非常に激しい状況です。先日の新聞報道によると、進学を機に首都圏に出た大学生のうち、県内に戻ってくるのは 25 パーセントしかないということで、大半の若い人達は、新潟県を離れてそのまま戻ってこない状況が続いているということです。

国の補正予算が成立し、18 兆円という大きなお金が使われると決まったようですけれども、その 6 割は国債の発行で賄うということで、若い世代にまた負担がかかることとなります。そういった中で新潟県がいい県であり続けるには、この国土利用計画審議会において、県土利用がきちんと管理されることを望んでいるところでございます。

国の方では、今まではメガソーラーの開発を推進する方向だったようですけれども、余りにも周辺環境への影響が大きいということで、今後は規制に動くそうです。

外国人の土地・建物の登記についても、やはり全く状況が分からないようではまずいということで、登記情報の把握に動いております。

す。湯沢町や妙高市の方においては、インバウンドの方を迎えるために、かなり外国人の方が来られているようですけれども、やはりコミュニケーションがうまくいかない場合もあるというお話も聞いております。

我々がどこまでそういったことを議論できるのか分かりませんが、これからの土地利用計画がどうあるべきかについて、皆様と一緒に議論できればと思いますので、本日も忌憚ないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

審議に入る前に、新潟県国土利用計画審議会条例及び運営要綱では、会長が本日の議事録署名委員を指名することになっております。本日の議事録署名委員については、長谷川委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(長谷川委員了承)

樋口会長            ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

## (2) 新潟県土地利用計画(案)の審議について

樋口会長            それでは、審議に入りたいと思います。

本日の議題である新潟県土地利用計画(案)について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局              (資料1～資料6を説明)

樋口会長            ご説明ありがとうございました。かなり膨大な資料でございますけれども、新潟県土地利用計画(案)について、本日の審議の後にパブリックコメントにかけられるということですので、本日はその前の大事な会議ということになります。

まずもって、今回新しく出た資料としまして、資料3と資料3-2の目標設定の考え方についてご説明がありました。

資料3-2の住宅地面積のところに、人口と世帯数の推計がありますが、令和32年がちょうど2050年に当たります。先ほど少しご説明がありましたけれども、この頃には新潟県の人口が150万人になるということですが、県土の大きさは変わりませんので、その時におられる若い方が、インフラも含めて、この新潟県の県土を管理していかなければならないということになるかと思います。今から考えますと、50万人以上が減少するというので、その中には新潟県から出られる方、またお亡くなりになる方もおられると思いますが、そうした中で、住宅地の面積は、これからは増やさないと

うことで、今ご提案がございました。何か皆様からご質問等はございますでしょうか。

長谷川委員 全国計画では、住宅地の規模の目標は減少とされていますが、新潟県は減少ではなく、微増となるということですよ。先ほど、新潟県は空き家率が高いといったご説明などもありましたが、それで、なぜ住宅地面積が微増となるのかということとつながらないと思いました。恐らく、今までの傾向からしたらこれぐらいになると予想して設定しているということは分かるんですけども、予想と目標とは少し違う気がしていて、これで本当にいいのかということについて、皆様の意見を聞いてみたいなと思いました。

諸橋委員 私も同じようなことを思っていました。前回のアドバイザー会議において、規模の目標の表だけを示されて、これでどうでしょうかと言われても判断のしようがないので、なぜこの数字になったのかという考え方を説明していただけると議論になりますというお話をさせていただき、今回このような形でお示しいただいたものと思います。ただ、この目標設定の考え方が将来予測なのか、目標なのかというところが、今少し混乱してしまっています。書き方の問題かもしれませんが、過去の傾向や今後見込まれる増加要因を踏まえて設定したものが目標と言えるのでしょうか。過去の傾向や将来予測があって、それに対してこうしますというところまで踏み込んで記載されているといいなと思いました。以上です。

樋口会長 重要なお指摘ありがとうございます。過去の傾向を踏まえているということは分かるんですけども、すう勢と目標は違うのではないかというご意見でした。我々委員とすると、これをどう読めばよいかということについて、事務局からご発言いただけますでしょうか。

事務局 資料が分かりづらいところもあり恐縮でございます。例えば、今ほどご説明させていただいた住宅地については、4平方キロメートルの増加としておりますが、県人口が減少トレンドに入っているとはいえ、住宅地面積は減っていないのが現状でございます。主な要因として考えられる空き家数については、正直申しまして、今後も一定程度増えていくのだろうという考えを持っておりますが、空き家を利活用していく、あるいは減らしていくといった空き家対策は、県内各市町村で取り組んでおりますし、県でもいろいろと支援をしているところでございます。現時点での予測としては、まだ増えるんじゃないかという見立てもあるところですが、この計画における

令和15年の住宅地の規模の目標としては、資料3-2の3ページの表にありますとおり、今後は空き家対策等をより進めることで、何とか令和7年の規模を維持しようという目標を掲げております。そういった考えも含めて設定させていただいたものでございますので、分かりにくくて恐縮ですが、よろしく願いいたします。

樋口会長

ありがとうございます。空き家はもう既に建っているわけですので、プラスマイナスゼロなんですけれども、新しい住宅を求められる人と、不動産・建設業者の皆様の需要と供給により、どうしても住宅地が増えているということかと思えます。また、新しく道路が整備されますと、その周辺に住宅地が広がっていく可能性がないことはないということかと思えます。目標設定としては、今までのように積極的に開発するというよりは、少し開発は抑えていこうと、これまでのすう勢よりは、目標値を少し小さくしていくということかと思えます。ただ、この4平方キロメートルの増加というのが、県全体にすると大きいのかどうかというところが、また議論になるような気がいたしますが、松井先生いかがでしょうか。

松井委員

実はアドバイザー会議でも似たような議論をしております、とても大事な視点だなと思って伺っておりました。今ほど事務局からお話がありましたように、今回は増えているように見かけ上は見えるけれども、令和7年の推計値からは、もうこれ以上は増やさないんだと、現在がピークなんだということで、増えてきているところから現状維持に方向転換を図ったという意味では、とても大事な決断なのかなというふうに理解しております。その上で、今後は恐らく次の計画から徐々に減っていくというような流れになるのかなと思うんですけれども、人口が減ったとはいえ、すぐには宅地は減らないであろうから、そういう意味の過渡期なんだと、そういう判断なのかなと理解はしております。

これもアドバイザー会議で確認したことで、全体で情報共有した方がいいと思いますので、改めてご説明をお願いしたいのですが、全国計画で住宅地の面積は1万ヘクタールの減少という目標となっていて、それを単純に47都道府県に分割すると、単純計算で1県当たり200ヘクタール減らすことになると思います。それに対して、新潟県の目標値は、見かけ上は面積が増える目標となっておりますが、その点について、国から何か指導のようなものが入ることはないのか。都道府県計画は、全国計画を踏まえて策定することになっておりますので、その辺りどうなのかご説明いただけるとありがたいなと思います。

事務局                    ありがとうございます。前回のアドバイザー会議でもご説明いたしましたが、令和5年7月の全国計画改定以後、本県に先立って計画の見直しを行った県が何県かございますけれども、その中で、住宅地面積を減少させる目標を立てている県はありませんでした。それぞれの実情を踏まえて、むしろ増加させる目標としている県が多くなっております。また、後ほど今後のスケジュールのところでもご説明いたしますが、今後、来年の3月の改定を目指して作業を進めていくなかで、国土交通省の担当局と事前協議を行うことになっておまして、国から考え方を問われた場合は、先程来ご説明している内容を丁寧に説明して、理解を得たいというふうに考えております。

松井委員                    よく理解できました。その上で、実質、現状維持という判断をしたという意味では、大きな1歩なのかなというふうに思います。ありがとうございます。

樋口会長                    どうもありがとうございます。重要な確認だったかと思います。行政の現場として、この数値について何かご意見いただけたらと思いますが、神田委員からいかがでしょうか。

神田委員                    かつて5,000世帯あった私の町（阿賀町）では、この10年間で1,000棟の空き家が発生し、現在では4,000世帯まで減少しました。空き家の数は増え続けています。この空き家を活用するということは、当然の課題としてありますけれども、なかなかそこまで活用しきれぬぐらいのパワーがなく、そこで住んでいただく人も、町外から来ていただくこともなかなか難しいのが実情です。ただ、使えるものは使いながらというのが基本だと思います。一方で、新潟市の鳥屋野潟南部地区のように、ああした大型商業施設ができれば、その周辺に住宅地ができて、これから更に開発が進むと思いますし、それが新潟県の発展につながっていくということもあると思います。ただ、全部が集中してしまったら、私の町のような地域はさらに厳しくなっていくしますので、極めて難しい課題だと思います。この目標値の設定については、私から特に意見はありませんので、このとおりで結構かなと思っています。

樋口会長                    実情をお話いただきましてどうもありがとうございます。厳しい状況ではありますけれども、使えるものは使っていくというところで、ぜひ阿賀町のいいところを皆さんにPRしていただいて、知っていただけるといいなと思います。

それでは、資料3と資料3-2の面積目標の設定について、いく

つか議論してきましたけれども、こちらの内容について、他にご意見等はございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

樋口会長           ありがとうございます。それでは続いての資料に移ります。資料2と資料5がこれまでのアドバイザー会議での議論についての内容となっていて、資料6が庁内と市町村から出されたご意見とのことです。これらについて確認した後に、資料1と資料4の計画案について議論したいと思います。

資料2と資料5について、アドバイザー委員の皆様から、自分が言った意見とそれに対する対応について、状況をご確認いただければと思います。また、前回のアドバイザー会議でたくさんご意見いただいた林委員が本日ご不在ですので、他のアドバイザー委員の皆様でフォローしていただければと思います。諸橋委員からいかがでしょうか。

諸橋委員           私は防災が専門分野ですが、災害リスクの高いところに関しては土地利用を制限するような方針も大事なんじゃないかということについて発言させていただき、計画に反映していただいています。また、デジタル技術の活用のところでも、私の専門分野である雪対策について意見させていただきました。新潟県でも、特に道路除雪の分野では、様々な技術革新が進んでいますので、そういったことも反映していただき、よく取りまとめていただいたのかなと思っております。

樋口会長           ありがとうございます。松井委員お願いいたします。

松井委員           私の専門と異なる部分のコメントも多少あったんですけども、自然環境の保護に関しての意見として、冒頭、樋口会長からお話がありましたように、大規模ソーラーパネルの周辺環境への影響というところが、問題意識としてありました。あとは昨今の熊の被害というところも、直接的に関係するかどうか分からないんですけども、やはり山の環境をしっかりと守ることが、ひいては特に都市の縁辺部の環境保全というところにもつながるという考えから、発言させていただいておりました。計画案の修正につきましては、書いていただいたとおりでございますので、私から追加の意見はございません。

樋口会長           ありがとうございます。古川委員からいかがでしょうか。

古川委員           アドバイザー会議は各分野の専門の先生がお揃いでしたので、私は大変勉強させていただきました。私からは、特に熊が市街地で頻繁に出没している状況について、もちろんイノシシ等も含めてですが、鳥獣被害対策についてお話をさせていただきました。また、先ほどお話がありました空き家問題や、中山間地域の農地の荒廃についても質問等をさせていただきました。中身的にはよくまとめたいただいたと思いますので、引き続きよろしくお話ししたいと思います。

樋口会長           ありがとうございました。アドバイザー会議にご出席いただいた委員の皆様からご提案いただいた内容に対する対応案について、これでいいのではないかとということをお話をいただきました。

                          続いて資料6について、こちらは市町村と庁内から出た意見に対して、このように対応しましたという資料になりますが、もう少し踏み込んで対応したほうがいいのではないかとか、何かお気づきの点等ございませんでしょうか。先ほどの資料2と資料5についても結構ですが、もう少し時間を取りたいと思います。

                          皆さんが確認しておられる間に、事務局に確認させていただきたいのですが、最近の報道で、政府がメガソーラーを規制すると言いつつ始めているようですけれども、確か計画案では再エネは推進するとされていたような気がいたします。そういった国の方針展開に対して、今回の計画改定に間に合うのか分かりませんが、この国土利用計画の県計画には、どのように記載されるのでしょうか。

事務局           太陽光発電の関係については、今回の国の方針転換より以前から、北海道などでの事案について、問題になっていたと思えます。当然そういったことも踏まえて、全国計画にも記載がされていると思っておりますし、県計画においては、資料4の6ページに記載をさせていただきます。いわゆる再エネ施設の設置に際しては、将来の設備廃棄や景観との調和に関する懸念が顕在していることを踏まえ、周辺の土地利用状況や自然環境、景観、防災等に特に配慮するなど、関係法令の適切な運用を通じ、地域と共生する形で立地誘導を図っております。こちらは、全国計画を踏まえた表現としておりまして、一応この辺りについては、我々としても配慮したつもりでございます。

樋口会長           ありがとうございました。なかなか細かいところまでは見れなかったんですけども、配慮しておられるということのようです。

                          資料2、資料5、資料6につきましては、皆様よろしかったでし

ようか。

(意見、質問なし)

樋口会長           ありがとうございます。それでは、本日の審議における一番重要  
なところになると思われ、資料4の計画案と、その概要をまと  
めた資料1について見ていきたいと思います。

恐らくパブリックコメントにかけられるのは、この資料1と資料  
4ではないかと思うのですが、それで間違いなかったでしょうか。

事務局           その通りです。パブリックコメントでは、資料1の概要に関する  
ペーパーについてもお示しさせていただきます。

樋口会長           逆に言うと資料3などは出ないということですね。資料1、資  
料4がパブリックコメントにかけられ、その元となった資料3につ  
いてはこの場限りということで、委員の皆様にはその算定根拠が示  
されたということになります。

資料1、資料4について、ご意見、ご質問等いただきたいと思  
いますが、いかがでしょうか。

松井委員           資料1と資料4のみがパブリックコメントにかかるというお話で  
すが、資料3-2の令和7年の推計値から増えていないというのが、  
重要な要素だと思うんですけども、それが資料1と資料4だけだ  
と読み取れないような気がします。住宅地の面積は単純に増やすと  
捉えられてしまうと、この計画の意図としては少しずれるような気  
がするのですが、その辺りお伺いしたいです。

樋口会長           規模の目標の表の表現ということでしょうか。例えば、表に令和  
7年の現状値を入れることができるかどうか。この表は、足し算、  
引き算をしないと増減が分からないところもあります。難しい質問  
かもしれませんが、事務局いかがでしょうか。

事務局           資料4の10ページと11ページをご覧ください。今、松井委員か  
らご指摘いただいた、メッセージ的な表現を入れるとすると、この  
辺りかと思えます。例えば、10ページの表の令和2年と令和15年  
の間に令和7年の推計値を入れるとか、あるいは11ページの規模の  
目標の地域別の概要のところ、住宅地の目標設定の趣旨を文章で  
盛り込むか、そのいずれかになろうかと思えます。内容も含めて、  
至急検討し、後ほど会長とご相談させていただきながら、進めさせ  
ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

- 樋口会長            ありがとうございます。ぜひ前向きにご検討いただければと思います。松井委員よろしいでしょうか。
- 松井委員            はい。よろしく申し上げます。
- 樋口会長            それでは、本日、パブリックコメント前の大事な会議となりますので、これから皆様に順番に、何かお気づきの点ですとか、計画案に対しての意見等をいただけたらと思います。この内容でいいということであれば、それでも結構ですので、古川委員の方から順にお願いできますでしょうか。
- 古川委員            計画案については、丁寧に修正をしていただきましたので、私はこれでいいかなと思います。ありがとうございます。
- 星野委員            先ほどの松井委員のご意見をお聞きし、やはり、令和7年の推計値は入れるべきだと思いました。それから、農地が減った分は、一体どこに含まれるのか、農地が荒廃したら、原野になってしまうのかとか、どこに振り分けられるのかということが少し気になりました。
- 諸橋委員            私は、アドバイザー会議の方でたくさん発言させていただきましたので、特に意見はありません。ありがとうございました。
- 滝澤委員            私は不動産に関する無料相談会という形で、市民の皆様からのご相談に応じているのですが、最近のご相談で特に多いのは、とにかく子どもや孫に負担を残したくないから不動産を売りたいとか、処分したいということで、タダでもいいから今すぐ手放したいというお話が多いです。こういったことを突き詰めると、相続放棄の活用ですとか、相続土地国家帰属制度により、国に寄付するというようなご提案をするのですが、そのハードルがかなり高く、難しい部分があります。この計画案の文言について、特に意見ということではありませんけれども、卑近な話ということで、皆様に共有していただければと思い、発言させていただきました。
- 斎藤委員            こちらの計画案に関しては、アドバイザー委員の方からの意見等を踏まえて作成されたということで、私から特に意見はありませんが、やはり身近に感じることで、高齢化が進み、空き家が増えているという実感があります。私は民生委員もやっていますのでよく分かるのですが、本当に高齢者世帯が多くて、身近なとこ

ろで空き家問題があります。また、先日、県外大学生のUターン就職率が25パーセントになったという報道もあり、実際に私の娘も残りの75パーセントに含まれていて、もう帰ってくる気配はございません。そういった中でも、新潟市西蒲区の越前浜では、移住特区として自治会が中心となり移住に関する取組を行っており、実際に買取りや賃貸により60件ほどの空き家が解消しています。また、宅地造成をして子育て世帯を誘致し、越前小学校の児童約60人のうち、半数以上が移住組というそんな地域です。今、実は越前小学校の小学生在がこの空き家対策に対して、何かできることはないかと調査をしたり、どうやったら移住者に来てもらえるかといったことを考える総合学習を行っています。角田地区も含めたこの地域は、地域のつながりや自然環境に優れており、中央区に比較的近く、子育てがしやすいところです。すごく小さい地域なんですけれども、そういった小さいところからも「住んでよし、訪れてよし」を目指して取組を行っていることを取り上げていただき、素晴らしい新潟県にしていきたいなと思っています。以上です。

神田委員

人口減少というのは中山間地域だけではなく、全県における問題であります。統計を見ればこの先が推計できるわけですので、その厳しさを留めながら、どうにか活性化につなげていくというのが、我々行政の大きな役割です。私の場合は、人口減少下になって、今まではやらなくてよかったことが仕事になってきています。県立病院がなくなる、県立高校がなくなる、JRが止まってしまう、郵便局がなくなるといったように、普通にあるべきものに残ってもらうために、力を入れなければならなくなっています。こうして、概ね向こう10年間の計画案を立案していただいたということで、よくまとめていただいたと思っておりますし、内容について私から申し上げるところはございません。

アドバイザー会議の中では、熊の話まで出たということで、今年の漢字のとおり、本当に皆様の注目が集まった年になったんだなと思いました。熊に関しては、阿賀町では、今までも常に人家の周囲にまで出没していて、昨年は床下で冬眠していた熊がいたというくらい、常に命の危険があります。ただ、世間の皆様の共通的な認識をいただいたことで、これからは我々も少し対策がしやすくなるなという思いもあります。

当初は、土地利用計画というのは県内のいろいろな開発を記載する希望に満ちた計画なのかなと思っておりましてけれども、こうやって何度か会議に参加させていただく中で、皆様のご意見をお聞きし、私も勉強を深めさせていただき、感謝申し上げます。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

長谷川委員 委員の皆様や市町村、庁内からのご意見を踏まえて修正されていて、いろいろな視点からすごく綺麗にまとめていただいた、すごくいい計画だと思いますし、特に私が何か言うことはございません。

先ほど松井委員がおっしゃった、目標の数字だけではなくて、計画の意図としてのメッセージがもっと伝わればいいというのは確かに思いますので、そこはぜひご検討いただけたらと思います。あともう1つ、昨今の状況に合わせて新しい文言も増えておりますけれども、素人から見ると少し難しい文言があります。例えば、OECM や、Eco-DRR といった文言は、何だろうと思われると思います。計画にわざわざ書き込まなくてもいいとは思いますが、実際にこの計画を策定し、周知する際には用語の説明のようなものがあつた方が、県民の皆様にとって分かりやすいと思います。

松井委員 アドバイザー会議でいろいろと発言をいたしました、その点をしっかり修正いただきまして、事務局の皆様にはお礼を申し上げます。最後なので、自分の専門分野のところで少し細かいお願いが1点あります。第3の措置の概要の4の自然環境の保全・再生・活用のところになります。資料4の13ページの28行目以降には、自然環境だけではなくて、歴史的景観の保全にも触れていただいております。もし可能であれば、タイトルの自然環境のところ、歴史的景観という文言も入れていただけると、内容と整合がとれると思います。また、この後ご説明があるかと思いますが、県民アンケート調査でもその点について関心をお持ちの方もいらっしゃるようですので、タイトルに加えていただくと更によくなるのではないかなと思います。ひいては、そこから景観計画の策定が増えていけばいいなというようなことも思いつつ、可能であれば、ご対応いただければと思います。以上です。

樋口会長 ありがとうございます。「住んでよし、訪れてよし」ということで言うと、自然環境だけではなくて、やはり新潟県が育んできた歴史・文化は非常に重要ですので、4番のタイトルにそこも含めていただきたいといったご意見ですね。(5)のところは歴史的・文化的風土の保存と書いてあって、これは自然環境の中に含まれるかと言うとちょっと違う気もいたしますので、別立てにさせていただくとよいのではないかというご意見、ごもっともだと思いますので、事務局はご検討をお願いします。

それでは、皆様から概ねご了解いただいたように思いますので、計画案の内容については、基本的に事務局作成の案とすることよろしいでしょうか。

委員全員 (異議なし)

樋口会長 ありがとうございます。それでは、本日の審議会でのご意見を踏まえての修正については、事務局でご検討いただいて、私が了承したもとの、また皆様にご報告するという事で進めさせていただきます。なお、今後、文言修正が必要になった場合は、軽微な文言修正については事務局に一任するという事で、ご了承いただきたいと思います。

続きまして今後のスケジュール等について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 (資料7～資料8-2を説明)

樋口会長 県民アンケートについて、諸橋委員から何かありますでしょうか。

諸橋委員 県民アンケートのクロス集計について、前回のアドバイザー会議でのリクエストにお答えいただきまして、ありがとうございます。やはり各問に対する回答だけでは分からないものがいろいろと見えて、興味深いなと思いました。空き家、空き地が増加しているという回答が、上越や中越の方で多いといったことや、事業所や工場など、身近に働く場所がないという回答に関しては、中越が他地域と比べて多いということです。また、3ページのところで、特に属性で比較してパーセンテージが極めて大きかったり小さかったりする項目が特徴的ではあるけれども、それぞれにあまり差がないということも大きな知見だなと、これを見て思いました。例えば、審議会でもたびたび議論になっている、空き家、空き地が増加しているという回答について、市街地とそれ以外の地域で見ると、思ったほど差がないことが分かります。ということは、県内全域に渡って、市街地でも郊外でも共通して問題が発生しているということですね。属性によって差がないということも1つの知見なんだというのが、この資料による発見でした。あと、注意しなければいけないのは、あくまでもこの調査結果は実際の状況や事実ではなく、そう思っている人の割合でしかないということ、きちんと留意しなければいけないなと思いました。アンケートの分析結果を深く知ることができてよかったと思います。ありがとうございます。

樋口会長 ありがとうございます。差がないことが分かったというのも1つの知見であって、差だけを見るのではないという大事なご指摘ありがとうございました。

こちらの県民アンケートについてご意見があれば、別途、事務局に提出していただくということをお願いいたします。

それでは、以上で本日の議題は全て終了しました。全体を通して、もう少し何か言い足りなかったこと等ございますか。よろしいでしょうか。

(意見、質問なし)

樋口会長            ありがとうございます。それでは、先ほど事務局からご説明がありましたように新潟県土地利用計画の策定については、今後、パブリックコメントや国との事前協議を経た上で、来年の2月の審議会で諮問、答申をするということによろしいでしょうか。

委員全員           (異議なし)

樋口会長            それでは、今後は事務局を通じて、2月の審議会の日程調整について連絡があるかと思しますので、ご協力をよろしくお願いいたします。事務局から何かありますでしょうか。

### (3) 閉会

小林課長            長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。繰り返しになりますが、本日いただいたご意見も踏まえた計画案により、パブリックコメント等を行いまして、来年2月の審議会で諮問できるよう、作業を進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。なお、本日以降、何かお気づきの点がございましたら、遠慮なく事務局の方までご連絡いただければと思います。よろしくお願いいたします。

樋口会長            それでは、以上をもちまして、本日の審議会を閉会いたします。皆様、ご協力どうもありがとうございました。

11時56分終了

新潟県国土利用計画審議会  
議事録署名委員

長谷川 雪子

(正本は自署で署名されています。)